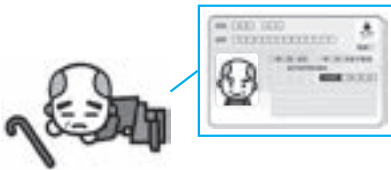


救急車を呼んだら マイナ保険証のご準備を！

救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用し、搬送先の病院と連携したスムーズな対応を取るため、実証事業を行い将来導入を目指します。

※マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

救急車を必要とする方がマイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報
(通院履歴や服薬情報など)
を正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の
応急処置を適切にして
もらえる



治療の事前準備が整っ
た搬送先病院で治療が
受けられる

実証事業の概要

期 間

9月6日～11月中旬

※前後する場合があります。

実施する救急隊

福島消防署の救急車(2台)

今回の実証事業は、市内の救急車10台中
2台の救急車で実施します。

※本実証事業は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。

実証事業
について

■問／救急課 ☎534-9106



◀情報は特設サイト
でも確認できます。

必要な準備

■マイナンバーカード



※マイナ保険証の
利用登録が必要です。

マイナ保険証の利用登録の方法

- ①スマートフォンで ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
- ②医療機関・薬局の受け付けで
- ③セブン銀行ATMで
- ④市役所 1階マイナンバー
カード 手続コーナーでサポートを受けながら



マイナ保険証
について

■問／マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

